

令和8年度版

庄内町高齢者福祉サービス

介護予防事業・介護保険サービス



庄内町

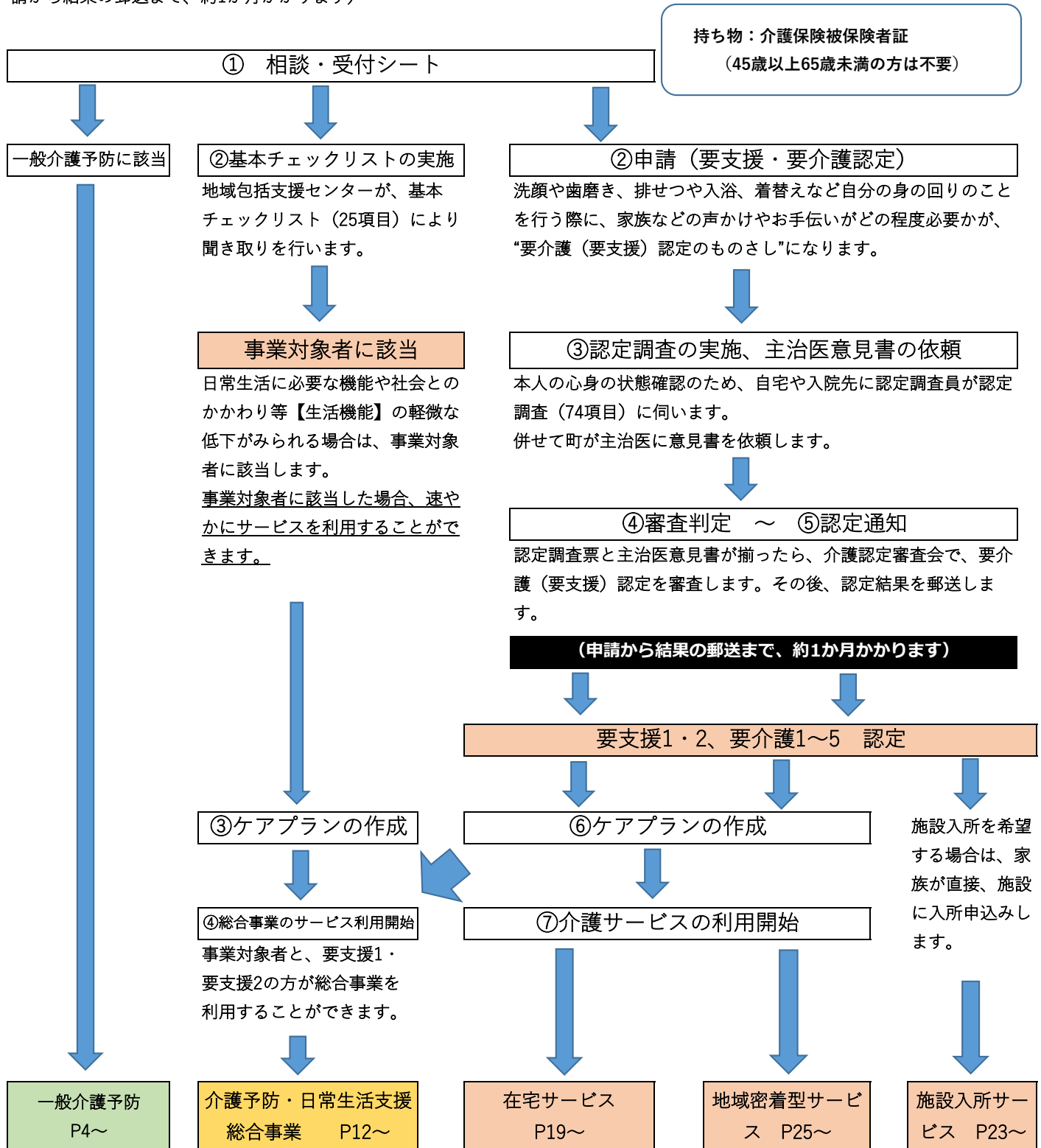
目 次

介護予防・日常生活支援総合事業や介護サービスを利用するには	1
庄内町地域包括支援センター	2
生活支援コーディネーター	3
【一般介護予防事業・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】	
住民主体の通いの場 立ち上げ支援・継続支援	4
健康しょうないマイレージ事業	4
いきいき健康セミナー・高齢者訪問事業・介護予防教室	5
通所型介護予防事業（元気アップ教室）	5
地域リハビリテーション活動支援事業	6
【認知症関係事業】	
ほっとひと息カフェ（認知症カフェ）	6
認知症サポーター養成講座	6
徘徊高齢者事前登録事業	7
【生活支援関係】	
在宅高齢者軽度生活援助事業	8
訪問理美容サービス事業	8
高齢者等安心通報事業	8
自立支援短期入所事業	9
救急医療情報キット配付事業	9
高齢者世帯等雪下ろし支援事業	9
高齢者世帯等除雪支援事業	9
電動三輪車等購入費補助事業	10
電動ハイブリット自転車購入費補助事業	10
高齢者補聴器購入費補助事業	10
シニアワクワク応援チケット事業	10
【措置事業】	
養護老人ホーム入所措置事業	11
【家族介護支援関係事業】	
家族介護慰労金支給事業・家族介護者交流会事業	11
【庄内町介護予防・日常生活支援総合事業】	
訪問型サービス	12
通所型サービス	13
訪問型サービスB「住民ボランティアによる生活援助」	15
通所型サービスB 広域的な「通いの場」を紹介	16
【介護サービス】	
在宅サービス	17
介護保険市町村特別給付事業	22
施設入所サービス	23
地域密着型サービス・その他の施設	25
高額介護サービス費、高額医療・高額介護合算療養費制度	26
所得の少ない方の負担を軽減する制度	28
介護保険証と負担割合証を確認しましょう	31
あなたの介護保険料は？	32
介護保険料を滞納すると・・・？	33
みんなで防ごう 高齢者虐待	34
成年後見制度の活用を検討してみませんか？	35
庄内町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の体系図	36
介護保険制度の目的	37
在宅医療・介護連携情報 町内の医療関係機関一覧	38

※「その他生活サービス」「通いの場」については、別冊「地域資源マップ」をご覧ください。

一般介護予防事業や介護予防・日常生活支援総合事業、 介護サービスを利用するには

本人又は家族から、相談の目的、日頃の生活状況や心身の状態について聞き取りを行い、総合事業や要介護（要支援）認定の申請手続きを行います。まずは「地域包括支援センター」や「保健福祉課介護保険係、高齢者支援係」に相談ください。（申請から結果の郵送まで、約1か月かかります）



庄内町地域包括支援センター

～いつまでも自分らしく

住み慣れた地域で暮らすために～



庄内町役場 B 棟 3 階

「福祉総合相談センター」内

TEL : 45-1030

住所 : 庄内町余目字町 132-1

※ 担当地区 ※

余目地域の第 1 ～ 3 学区

庄内町狩川まちづくりセンター
(立川複合拠点施設) 2 階

「立川サブセンター」

TEL : 51-2505

住所 : 庄内町狩川字大釜 22

※ 担当地区 ※

余目地域の第 4 学区・立川地域

【受付時間】 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日祝日と年末年始を除く）

- 受付時間外の電話は職員に転送されます。
- 相談のため来訪される際は、不在の場合もありますので事前にご一報ください。



★ 地域包括支援センターでは、

地域で暮らす皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援します。

配置されているスタッフ

主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師又は経験のある看護師

総合相談

● 高齢者やご家族などから、健康づくり、医療、介護など、生活全般に関する各種相談をお受けして、適切なサービスが利用できるよう支援します。

権利を守る活動

- 認知症など困難な状況の高齢者の方が、地域で安心して生活を送れるように支援します。
- 虐待行為や消費者被害の相談をお受けし、早期発見・支援します。

包括的・継続的ケアマネジメント支援

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、

- 医療機関、介護サービス事業所など、様々な関係機関とのネットワークづくりにも取り組んでいます。
- ケアマネジャー（介護支援専門員）の後方支援を行います。

介護予防のサポート

- 介護予防の情報提供などを行い、高齢者のみなさんが自立して生活できるよう、「介護予防」に取り組んでいただくお手伝いをします。
- 事業対象者、要支援認定を受けた方の介護予防サービス計画の作成を行い、元気になるための生活支援を行います。

生活支援コーディネーター

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために…

地域の皆さんが主役となって活動する「介護予防・健康づくり」、
「住民同士の支え合いづくり」のお手伝いをしています！



あつめる

地域資源・困りごとの把握

地域の活動と一緒に参加させていただきながら、情報収集しています。



みつける・そだてる

担い手の発掘・育成

地域で何か活動したい人を見つけたり、担い手育成のため、講座を開催しています。



ひろめる

サービス情報・活動の周知

地域の活動や高齢者の生活に役立つ情報を、おたより・マップなど様々な形でお届けします。



つなぐ・つくる

人や情報をつなぐ

サービス・社会資源の開発

高齢者の皆さんが必要としているサービスなどについて、地域の方や関係者と一緒に実現を目指します。



地域の活動にお悩みの際はぜひお気軽にご連絡ください♪

庄内町社会福祉協議会

庄内町狩川字大釜 23-1 立川老人福祉センター内

TEL : 56 - 3373

FAX : 56 - 2434

【一般介護予防事業・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】

「運動による健康づくり」を目的とした

住民主体の通いの場立ち上げ支援・継続支援

いきいき百歳体操（介護予防の運動）を中心として、運動による健康づくりを目的に、集落の公民館等に3人以上で、月3回以上集まる住民主体の通いの場の立ち上げを支援します。

2年目以降も継続的な支援を行います。

【立ち上げから1年目まで】

- ① 介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の紹介・説明
- ② 体操指導、栄養士と歯科衛生士の講話を各1回
- ③ 体力測定の実施（初回と実施から3か月後）
- ④ 体操のDVDの無料貸出

【2年目以降】

- ① 希望グループに体力測定
- ② リハビリ専門職の派遣等

担当：保健福祉課高齢者支援係、健康推進係

健康しょうないマイレージ事業

住民主体の介護予防活動（いきいき百歳体操、健康麻雀など）を実施する団体への支援で、団体に参加する方お一人につき、20回参加ごとにゆりカード1枚500円分と交換できます。

※ 上限年2枚（40回参加分）

対 象：以下をすべて満たす団体

- ① 住民主体の介護予防活動を行う団体
- ② 町から補助金等を受けていない団体
- ③ 3名以上で、月3回以上、おおむね1時間程度、おおむね通年で活動する団体

担当：保健福祉課高齢者支援係

いきいき健康セミナー

75歳を機に健康寿命を意識していただくため、「後期高齢者医療資格確認書」または「後期高齢者医療資格情報のお知らせ」をお渡しする際に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康寿命と介護予防の講話やお家で簡単にできる体操を紹介するセミナーを開催します。

対象者：75歳に到達する方

場 所：庄内町役場B棟

時 間：午後2時～3時

担当：保健福祉課高齢者支援係、健康推進係、税務町民課国保係

高齢者訪問事業

生活習慣病重症化予防、閉じこもり予防、低栄養予防、口腔機能低下予防等のために保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士が自宅に訪問します。

利用料金：無料

担当：保健福祉課高齢者支援係、健康推進係

介護予防教室

健康寿命の延伸・介護予防のため、保健師、栄養士、歯科衛生士等による講話や体操などを指導する教室を開催します。

対象者：希望のある団体等

場 所：各集落公民館、まちづくりセンター等

日 程：年間を通じて開催

利用料金：無料

担当：保健福祉課高齢者支援係、健康推進係

通所型介護予防事業（元気アップ教室）

65歳以上で健康づくりに興味のある元気な方、足腰が弱くなった方、閉じこもり予防のために交流したい方など、参加者が一緒に楽しく健康体操やレクリエーション等の活動を通し、心と身体のリフレッシュと健康寿命の延伸を図ることを目的にした事業です。

利用料金：茶菓代など一部自己負担あり

利用方法：実施事業所または担当にお問合せください。

実施事業所（名称）	電話番号	住 所
J Aあまるめ（抛り所しゃんしゃん）	45-1500	庄内町余目字三人谷地 172
ソ ラ ー ナ	44-2011	庄内町南野字北野 100-2
ラ ・ ル ー ナ	43-6730	庄内町余目矢口 92-1

担当：保健福祉課高齢者支援係

地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職が高齢者の自宅を訪問し、身体機能向上のための運動指導や生活機能向上のための助言、住宅環境・生活領域等の評価を行います。

対象者：65 歳以上の方

派遣職種：理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士等

利用料金：無料

担当：保健福祉課高齢者支援係

【認知症関係事業】

ほっとひと息カフェ（認知症カフェ）

物忘れが気になる・心配という方やその家族、ちょっと誰かと話をしたいなど、お茶を飲みながら安心して話せる場です。

【4月～6月】

場 所：保健センター

日 程：毎月第一月曜日午前 10 時～11 時 30 分（出入り自由）

料 金：無料

【7月～3月】

場 所：JAあまるめ拠点「しゃんしゃん」

日 程：毎月第一木曜日午後 1 時～3 時 30 分（出入り自由）

料 金：200 円

※立川複合拠点施設で令和 8 年度も開催予定です。詳細が決まりましたらお知らせします。

担当：地域包括支援センター

認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせる町をめざし、認知症サポーター（認知症の方や家族の応援者）を養成するため、「認知症を理解する」講義と DVD 上映、寸劇等を行います。

講 師：認知症地域支援推進員、認知症キャラバン・メイト

対 象：小・中学校、企業・団体

料 金：無料

日 程：相談に応じ随時開催

担当：保健福祉課高齢者支援係



徘徊高齢者事前登録事業

高齢者安心おかえり登録事業

高齢者等が行方不明になった場合に早期に発見し、保護するため、認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等を事前登録する事業です。

対象者：町内に住所を有し在宅で生活する 65 歳以上の認知症等により徘徊のおそれのある方

登録方法：登録を希望される方は、担当まで連絡ください。地域包括支援センター職員が自宅に伺い、手続きについて案内いたします。

担当：保健福祉課高齢者支援係、地域包括支援センター

見守りシール

高齢者安心おかえり登録事業に登録した高齢者等の早期発見につなげるシステムです。



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ瞬時に発見通知メールが届きます。発見者はQRコードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかるので安心です。チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単。お迎えまで迅速に行えます。

■利用料金は無料です。

■利用を希望の方は担当まで相談ください。

担当：保健福祉課高齢者支援係、地域包括支援センター

徘徊声かけ訓練

認知症の方を実際に見かけたときに戸惑ってしまわないよう、実際に徘徊していることを想定し徘徊者役に声をかける疑似体験や見守りの方法と検索方法を学んでもらいます。

講師：認知症地域推進員、認知症キャラバン・メイト

対象：希望のある団体等

料金：無料

日程：希望日等調整します

担当：保健福祉課高齢者支援係